

# 県立高校教育改革実施計画

ダイジェスト版

平成17年3月策定  
平成23年3月一部改訂  
山形県教育委員会

第5次山形県教育振興計画の目標

知徳体が調和し、「いのち」輝く人間の育成

本県高校教育の目標

高い志と挑戦する心を持ち、自己実現を図る人間の育成

郷土に誇りと愛着を持ち、地域社会・産業の発展を担う人間の育成

教育の条件整備

## ● 基礎・基本の定着を図り個々の能力を引き出す教育

- シラバス（年間指導計画）の作成・配布
- 指定校等における指導法改善等の研究と普及
- 県内高等教育機関との連携強化

## ● 開かれた学校づくり

- 学校評議員制度の活用
- 自己評価と外部評価を含めた学校評価システムの確立
- 生徒による授業評価の積極的な導入

## ● 地域産業の振興と地域社会の発展を担う人材の育成

- 地域産業等との連携による体験的学習を通じた職業能力の育成
- 社会奉仕体験活動・「まちづくり」への参画の推進
- 地域の自然、歴史、文化、産業等に関する学習の導入

## ● 教員の資質向上

- 基本研修・専門研修の実施と大学院等への教員の派遣
- 教員のモラル向上を図るための研修の実施
- 授業公開等による外部評価の機会確保と教員評価システムの検討
- 指導が不適切な教員への指導

## ● 勤労観・職業観の育成

- 活躍する卒業生・社会人等による講話・授業
- インターンシップ（就業体験）の推進
- キャリア教育の在り方についての調査・研究

## ● 施設・設備の充実

- 学校の統合等の動向を踏まえた改築・大規模改修等の計画的推進
- 計画的な耐震診断の実施と耐震化推進計画の作成・推進
- 次代を担う技術者育成に必要な産業教育設備の充実

## ● 柔軟で多様な教育制度の確立

- 学校の個性化・多様化の一層の推進と中学生への情報提供の充実
- 多様なコース・選択科目など、多様で柔軟な教育課程の編成
- 転編入学の積極的な受入れと定通教育の在り方の検討

## ● 少子化への対応

- 55学級程度の削減
- 適正な学校規模（1学年当たり4～8学級）の確保
- 学校の統廃合の推進

【各学区の年次計画（平成25年度まで）】（○：1学級減 ☆：学科改編 ☒：募集停止 ■：統合 □：市立高校） ※下段の数字は中学校卒業生数及び今後の見込数

学区	平成16年度 公立学級数	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 公立学級数
	16年3月	17年3月	18年3月	19年3月	20年3月	21年3月	22年3月	23年3月	24年3月	25年3月	26年3月	対16年生徒数
東	84学級	○山形商業(商)	○上山明新館(農) ☒谷地(商)		○寒河江(普)			○上山明新館(普) ○天童(総)		☒寒河江(農) ○寒河江工業(工) ☆左沢(普→総)		73学級程度
	5,182人	5,035人	4,788人	4,827人	4,731人	4,584人	4,671人	4,438人	4,445人	4,296人	4,323人	-859人
北	41学級	○北村山(商) ☒新庄南(家)	○東根工業(工)	☆北村山 (普・商→総)		○新庄神室産業(工)		○北村山(総)	○村山農業(農) ☒東根工業(家) ○金山(普)			29学級程度
	2,422人	2,217人	2,102人	2,141人	1,927人	1,856人	1,984人	1,766人	1,789人	1,649人	1,643人	-779人
南	53学級	○米沢東(普) ○南陽(商) ○荒砥(普)	○米沢興譲館(普) ○米沢商業(商)		○米沢工業(工)		☒南陽(商)	○米沢東(普)		■置農飯豊分校(農) ↳置賜農業(農) ○長井工業(工) ☆荒砥(普→総)		39学級程度
	2,815人	2,532人	2,475人	2,501人	2,309人	2,318人	2,325人	2,188人	2,212人	2,126人	2,098人	-717人
西	70学級	○庄内総合(総) ○酒田工業(工)	○鶴岡南(普) ○酒田北(普)		○酒田東(普) ○酒田中央(普)	○酒田商業(商) ○酒田工業(工)	☒鶴中央温海校(普) ○酒田北(普) ☒酒田中央(商)	○鶴岡中央(普)	○山添(普) ■酒田商 ■酒田工 ■酒田北 ■酒田中央 ↳酒田光陵 酒田西(定)	○鶴岡北(普)		52学級程度
	3,577人	3,346人	3,258人	3,220人	3,127人	3,083人	3,084人	2,950人	2,925人	2,858人	2,805人	-772人
計	248学級	8学級減	7学級減	学級減なし	4学級減	3学級減	4学級減	5学級減	(4学級減)	(5学級減)		193学級程度
	13,996人	13,130人	12,623人	12,689人	12,094人	11,841人	12,064人	11,342人	11,371人	10,929人	10,869人	-3,127人

※ 適正な学校規模の確保を図るため、次の方針により学校の統廃合を進めます。なお、具体的な統廃合の実施に当たっては、地域の実情に十分配慮します。  
この場合の取組みの一つとして、1学年1~3学級の学校が、近隣の高校と合わせると適正規模となる場合には、将来の統合を視野に、当該高校間で連携・交流するキャンパス制を導入することにより、適正規模の学校に準じた教育環境の確保を図ります。

《 学校の統廃合に関する基本方針 》

(ア) (略)

(イ) 1学年当たり2学級の学校で、入学者数が入学定員の3分の2に満たない年度が2回になった場合は、原則としてその翌年度から入学定員を1学級分に減じます。ただし、この基準の適用に当たっては、学科等の特殊性に十分配慮します。また、入学定員を1学級分に減じた年度の2年後に分校とします。

(ウ) 分校については、原則として募集停止とします。ただし、募集停止に当たっては、交通事情等の地域の実情、学科等の特殊性、志願状況等に十分配慮します。

(エ) 1学年当たり1学級規模で、かつキャンパス制を導入している学校については、入学者数が入学定員の2分の1に満たない場合は募集停止について検討し、満たない年度が2回になった場合は、翌年度から募集停止とします。